

今回提出いたしました議案のうち、県民文化部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

県民文化部関係の令和4年度当初予算案の総額は、一般会計352億5,492万1千円、特別会計4億4,324万2千円であります。

県民文化部は、県民一人ひとりが、安全安心に自分らしく生き希望を実現することができるよう、県の各部局、各機関はもとより、市町村、民間団体等との協働・共創を強く意識しながら県民生活に密接に関連する施策を展開しております。

新年度は、長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」の基本目標である「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を目指し、当初予算案に掲げる「誰一人取り残さない公正な社会づくり」「誰もが主体的に学び続けられる社会づくり」に向け、結婚・子育てなど若者・子育て世代の希望実現や犯罪被害者等への支援、また、高等教育の振興や私立学校の教育環境の向上など多様な施策を総合的に推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止対策と同時に、経済的理由や言葉の壁などにより生活に困難を抱える方々への支援が引き続き必要となっています。学びの保障、^{ひぼう}誹謗中傷の抑止、ひとり親家庭や外国人県民への支援など日常の暮らしを守るとともに、県民の皆様が明日への希望を持ち、可能性を広げることができる社会に向け取組を進めてまいります。

以下、県民文化部が取り組む主な施策につきまして、順次御説明申し上げます。

【私学・高等教育の振興】

私立学校は、公立学校とともに公教育の一翼を担っています。長野県の子どもの学びを支えるため、引き続き私学の運営の安定と内容の充実に向けた支援を行います。幼児教育は、生涯にわたる学びの礎を築く上で重要な役割を果たすことから、優秀な人材の確保につながる教職員の処遇改善や特別な支援が必要な発達障がい児の受入れなど私立幼稚園の取組に対する支援を充実させ、幼児教育の質の向上を図ってまいります。

急速な社会構造の変化や技術革新等が進展するとともに、人生100年時代を迎え、職業人生が長期化する中で、働く人のキャリアアップ・キャリアチェンジにつながる専門的な知識・技術を身に付ける学びの場を拡充するため、県内大学が取り組むリカレント講座の新規開設を引き続き支援してまいります。

長野県立大学では、今春、1期生が卒業を迎えます。4年間の学びを活かし、グローバルな視野で未来を切り拓き、地域を創生するリーダーとしての活躍を期待しています。また、本年4月には大学院を新たに開設し、「ソーシャル・イノベーション研究科」と「健康栄養科学研究科」において、地域課題の解決や持続可能な社会の構築に貢献する人材、科学的根拠に基づき長野県の健康長寿を牽引できる人材を育成してまいります。

今後とも、県立大学が、特色ある教育・研究を通して、地域や産業界等との結びつきを強め、本県における「知の拠点」として、更に発展していけるよう取り組んでまいります。

【心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興】

県民の皆様に心の豊かさと潤いをもたらす文化芸術の振興に取り組んでまいります。

文化振興基金を造成して以来、演劇、音楽、プロデュース、美術の各分野の第一人者による芸術監督団のもとで、アーティスト・イン・レジデンスの充実や県内学芸員のネットワークの活性化などに取り組み、地域が主体となった文

化芸術活動の芽が育ってきました。新年度は、これらの芽を力強い幹に育てるため、県内の文化芸術の担い手や活動団体に対し、助成や専門スタッフによる相談・助言など寄り添い型の支援を行う中間支援組織として、アーツカウンシルを設立します。この組織には多くの関係団体にも参画いただき、持続的な活動への支援や担い手の育成を進めるとともに、文化芸術の力を様々な分野に生かし、地域の課題解決や新たな価値の創造に取り組んでまいります。

昨年4月に開館した長野県立美術館は、新型コロナの感染拡大による休館はあったものの、これまで約72万人の方に来館いただきました。「東山魁夷 唐招提寺御影堂障壁画展」では、鑑賞された皆様から貴重な展示に対する称賛の声が多く寄せられました。また、県内の小学校を中心に、これまで延べ166校にスクールプログラムを活用いただきました。この他、障がいのある方も安心して鑑賞できる特別鑑賞日の設定など、誰でも気軽に訪れることができる「開かれた美術館」として県内外の皆様親しんでいただいております。新年度は、善光寺御開帳にあわせ、善光寺の仏像をさまざまな角度から紹介する「善光寺さんと高村光雲」展を開催するほか、夏休み期間中には、多くのアニメーション作品を発表してきたスタジオジブリの世界に触れる企画展を開催するなど、多彩な企画で幅広い世代の皆様に足を運んでいただけるよう取り組んでまいります。

セイジ・オザワ松本フェスティバルは、節目の第30回を迎えます。長野県が誇る国際音楽祭を引き続き共催し、世界最高水準のハーモニーを国内外へお届けします。

【生命・生活リスクの軽減】

◇交通安全対策の推進

令和3年の交通事故死者は45人と前年より1人減少し、高齢者の死者も27人と4人減少しましたが、死者全体に占める高齢者の割合は6割と依然として高く、また、高齢ドライバーによる交通事故も増加しています。季別の交通安

全運動において高齢者の交通事故防止に重点的に取り組むとともに、加齢による運転機能の低下を自覚し安全運転につなげるための講習会の講師を養成するなど、引き続き、関係機関と連携して高齢者の交通事故防止対策を進めてまいります。

また、自転車の安全な利用につきましては、特に自転車事故が多い中・高校生や高齢者に対し、ヘルメットの着用や自転車損害賠償保険の加入促進について重点的な啓発を行います。平成30年度に策定した「長野県自転車活用推進計画」は来年度で計画期間が終了することから、次期計画の策定に取り組み、引き続き自転車の安全な利用や、安全で快適に利用できる環境整備を推進します。

◇消費生活の安定と向上

持続可能な社会の実現を目指し、引き続きエシカル消費の推進に取り組んでまいります。

県民の皆様がエシカルな商品を選択しやすくなるよう、店頭表示に協力いただく小売店をさらに拡大し、エシカル消費の「見える化」を推進するとともに、県民向けシンポジウムを開催し、エシカル消費への理解向上を図ります。

また、事業者や消費者の実践的な取組を促進するため、企業や団体、更には学生など多様な方々に参画いただき、エシカル消費に対する思いや取組を共有する場づくりを進めてまいります。

【多文化共生の推進】

信州に暮らす誰もが、国籍にかかわらず安全安心な日常生活を送り、自己実現を図ることができる社会を目指してまいります。

県内相談窓口の中心的な役割を担う多文化共生相談センターにおいて、新型コロナに関するSNSを活用した情報提供を含め、様々な情報発信や相談支援を行うとともに、市町村への支援と関係機関のネットワーク化に取り組んでまいります。

また、多文化共生の地域づくりに向け、引き続き、先駆的な日本語教室の設置に積極的に取り組む市町村を支援するとともに、その好事例の県内への普及を進め、地域日本語教育の体制づくりに努めてまいります。「やさしい日本語」など外国人とのコミュニケーションに必要なスキルを習得する講座の開催等を通じて、県民の皆様の「多文化」に対する理解を促進してまいります。

【人権が尊重される社会づくり】

一人ひとりの個性や多様性を尊重し、異なる考え方や生き方を認め合い、すべての人が互いに支え合いながら、共に生きる社会を実現していく必要があります。

犯罪被害者やその御家族等が抱える課題を解決し、誰もが安心して暮らすことができる社会を実現するため、今定例会に「長野県犯罪被害者等支援条例案」を提出しました。

個人の尊厳が重んぜられ、犯罪被害者等の置かれた状況等に応じた適切な支援を迅速かつ公正に、関係機関等の相互連携及び協力の下で途切れることなく行うことを基本理念として定め、支援施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

具体的には、被害後に直面する経済的負担を軽減するため見舞金を給付するほか、「犯罪被害者等総合支援窓口」を設置し、関係機関・団体等との連携による切れ目のない支援体制の構築などに取り組めます。また、犯罪被害者等への県民理解を促進し社会全体で支えることができるよう、被害者等の置かれた状況や支援の必要性に関する広報・啓発を充実させてまいります。これらの施策を通じ、犯罪被害者等が一日も早く被害から回復し、平穏な生活を営むことができるよう取り組んでまいります。

また、社会情勢の変化に伴い、多様化、複雑化する人権課題に対応した政策の推進を図るため、策定後10年余を経過した「長野県人権政策推進基本方針」の見直しを行い、今後の人権政策の充実につなげてまいります。

【男女が共に支え合う社会づくり】

今年度策定した「第5次長野県男女共同参画計画」を着実に実行し、性別にかかわらず誰もが個性と能力を十分に発揮し、自分らしく生きられる社会を実現するため、住民に身近な市町村や関係団体等と連携し、家庭、地域、雇用の場における男女共同参画社会づくりに取り組んでまいります。

新年度は、企業における女性登用の促進を図るため、県内企業経営者等の意識や行政支援ニーズを把握する調査を行い、その結果を関係部局と共有し、施策立案や集中的な取組につなげてまいります。

長野県男女共同参画センターについては、今年度末をもって貸館業務を終了する一方、女性等からの相談業務を引き続き実施するとともに、各種講座のオンライン配信や市町村へ出向いたセミナー開催など発信機能を充実し、男女共同参画社会づくりの活動を支援する総合的な拠点としての役割を引き続き果たしてまいります。

【若者のライフデザインの希望実現】

◇若者・子育て世代の希望実現

本県の出生数・婚姻数は、20年前と比べて、それぞれ約4割の減となっており少子化に歯止めが掛からない状況が続いています。進学、就職による若者の転出、未婚・晩婚化、晩産化や第2、第3子の壁などが要因として考えられ、若者の移住促進や収入の安定、子育ての安心確保など、関係部局の総力を挙げた取組が必要です。このため、部局連携により、若者・子育て世代への支援を強化し、県民の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえることのできる社会の実現を目指してまいります。

県民文化部においては、地域や業種を越えた出会い・交流につながる新たな場の創出や、新婚夫婦等が割引などの特典が受けられる結婚応援パスポート制度の創設により、若者の出会いや結婚の希望の実現を後押ししてまいります。

また、乳幼児を抱える家庭が、子育てに自信をもって、子育てが楽しいと感じられるよう、3歳未満の未就園児の一時預かり利用料の負担軽減を実施する市町村を支援するなど、子育て家庭を地域で支える体制を整備してまいります。

◇保育体制の強化・「信州やまほいく」の推進

県内の待機児童は減少傾向にあるものの、解消には至っておりません。引き続き、「長野県保育士人材バンク」における潜在保育士と保育施設とのマッチングによる人材確保や、地域型保育事業設置促進事業による児童の受皿の整備を行ってまいります。

「信州やまほいく」については、認定園が年々増加し、現在は241園となっています。フィールド整備等の支援や、自然保育に関する研修の実施等により、保育の質の向上を図るとともに、認定園の更なる増加を目指してまいります。

【子ども・若者が夢を持てる社会づくり】

◇不登校児童生徒の学校以外の「まなびの場」への支援

不登校児童生徒が増加する中、一人ひとりに合った「まなびの場」を確保することが重要であり、教育委員会と連携し、地域におけるそれぞれの子どもに適した「まなびの場」の充実に向けた取組を進めます。「フリースクール」をはじめとする様々な民間施設が、学校とも連携しながら、外部講師を導入して教科学習や体験学習を充実する取組を引き続き支援するほか、県内4地域において「不登校児童生徒の支援者のつどい」を開催し、学校や保護者、民間施設など地域の支援関係者の連携づくりを進めてまいります。

本来、大人が担うことが想定されている家事や家族の世話を日常的に行っているヤングケアラーについては、小学生、中学生等に対する実態調査を行うとともに教育、福祉関係者等に対する研修を実施します。ヤングケアラーを早期に発見・把握し、必要な支援を行うための体制強化を進めてまいります。

都内で本県出身者を対象に学生寮を運営していた団体から、閉寮に伴う財産

の県への寄付の申出をいただきました。御寄付を原資として、令和5年度から新たな大学生向けの奨学金制度を創設することとし、新年度はそのために必要な広報等を行ってまいります。

◇「信州こどもカフェ」への支援

新型コロナの影響により困窮する子どもたちへの支援のニーズが増えています。こうしたニーズに対応するため、長野県社会福祉協議会が実施する「信州こどもカフェ」への助成について、開催頻度に合わせて金額を上乗せするほか、信州こどもカフェの普及拡大や開催頻度向上等に向けた研修会を開催します。また、県内のフードバンク活動団体と連携し、フードドライブ統一キャンペーンを実施するなど、困窮する家庭に支援が届くよう取り組んでまいります。

◇ひとり親家庭の支援

コロナ禍において、経済的・精神的に大きな影響を受けているひとり親家庭に対して、支援を確実に届けることが重要です。母子父子寡婦福祉資金の貸付けや就業・生活相談を適切に実施するほか、相談窓口の充実、メールマガジン等によるきめ細やかな情報の提供を行うとともに、職業能力開発に係る受講料助成上限額の増額や訓練期間中の生活費の支援に引き続き取り組みます。

また、母子家庭の養育費の受給率は約25%と低く、これを改善していくため、弁護士による専門法律相談を引き続き実施するとともに、新たに公正証書の作成を支援するなど、生活・子育て支援、就業・相談支援などを総合的に実施し、ひとり親家庭の自立と経済的安定を図ります。

◇社会的養育の推進・児童虐待への対応

依然として増加し続ける児童虐待に対する対応は喫緊の課題です。児童相談所の専門職員を8人増員し即応体制を引き続き強化するほか、養育相談や市町村支援等に対応する児童家庭支援センターを佐久児童相談所管内に新たに増設

し、全県での相談・支援体制を強化します。

また、高い専門性が求められる児童養護施設など現場で働いている方々の処遇を改善し、将来にわたり人材を確保していくことが求められています。職務内容や職責に見合った賃金となるよう給与の引上げに必要な経費について支援を行ってまいります。

【多様な主体との共創・協働の推進】

社会問題の複雑化、生活者ニーズの多様化や新型コロナの影響など、社会・経済・環境などが大きく変化する中、地域社会の課題の解決には、あらゆるステークホルダーが目指すべき社会像を組織の壁を越えて共有し、協働して行動する「共創」が重要です。

包括連携協定締結企業をはじめとして、問題意識を共有する多くのステークホルダーに呼び掛け、協働で地域の課題解決に向けた施策を立案する「共創ラボ」の取組を進めてまいります。

以上、令和4年度一般会計当初予算案における主な施策について申し上げます。

令和4年度特別会計当初予算案につきましては、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計」に4億4,324万2千円を計上し、ひとり親家庭、寡婦への福祉の充実を図ってまいります。

条例案は、「長野県犯罪被害者等支援条例案」以下4件であります。

以上、県民文化部関係の議案につきまして、その概要を申し上げます。

何とぞ御審議の程をお願い申し上げます。